

(別紙様式2)

令和6年度 最適化活動の事務の実施状況等について

都道府県名：福岡県
農業委員会名：筑紫野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	793	63	63			856
経営耕地面積	625	63	55	8		688
遊休農地面積	12.3	0.6	0.6			12.9
農地台帳面積	965	151	151			1,116

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	660
自給的農家数	242
販売農家数	418
主業農家数	57
準主業農家数	68
副業的農家数	293

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	463
女性	170
40代以下	46

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	65
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	3
農業参入法人	
集落営農経営	5
特定農業団体	
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 7 年 4 月 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和6年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	856 ha	482 ha	56.3 %
課 題	平地の農地については、認定農業者や集落営農組織等によって一定の管理ができているが、中山間の農地では、今後高齢化や担い手不足により遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和5年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
489 ha	482 ha	0 ha	98.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業経営基盤強化促進法による利用権設定や農地中間管理事業の利用について周知を図る。 ・あっせん希望農地について、農業委員・推進委員へ情報提供する。
活動実績	利用権設定の更新時期である6月、11月に期間満了者に通知を行い、利用権設定の継続を推進した。 あっせん希望農地について、農業委員・推進委員へ情報提供を行った。(4月・6月・8月・10月・11月・2月)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者への集積を進めることができ、概ね目標を達成することができた。
活動に対する評価	引き続き利用権設定等の周知や農地の利用調整活動の推進が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和3年度新規参入者数	令和4年度新規参入者数	令和5年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	令和3年度新規参入者が取得した農地面積	令和4年度新規参入者が取得した農地面積	令和5年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	13.1 ha	0 ha
課 題	営農条件の良い貸付希望農地が少なく新規参入者に対する農地の確保が課題。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和6年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・参入希望があった際には、農業委員会、市、JA、普及センター等と協力して、希望者へ助力する。 ・農地法第3条の3の規定による届出等により、新規参入が可能な貸付希望農地をデータベース化する。
活動実績	年間を通して、関係機関と連携し農地や補助制度等に関する情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標のとおり達成することができなかった。
活動に対する評価	今後も市と連携し、新規就農者への参入の支援を継続的に取り組んでいく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和5年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	856 ha	11.36 ha	1.32 %
課 題	中山間の農地では、今後高齢化や担い手不足により遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和6年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.2 ha	4.9 ha	153.1 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	25 人		6月～10月	11月	
		調査方法	・農業委員、推進委員、事務局職員で地区別班編成を行い調査する。 ・字図及び農地一覧表にて現地を確認する。			
		農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月			
	その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		23 人	10月	11月～翌年1月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月			
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
		調査数: 22 筆	調査数: 77 筆	調査数:	筆	
		調査面積: 2.76 ha	調査面積: 8.60 ha	調査面積:	ha	
	その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消して、目標を上回った。
活動に対する評価	引き続き農地パトロールや利用意向調査等を実施し、遊休農地を未然に防止する必要がある。また、農業委員による非農地判断や農地所有者等の意向を把握したうえで非農地にする必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和6年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	856 ha	0.2 ha
課 題	農地の復元に期間を要するため、違反転用状態が長期化している。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和6年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.3 ha	0.1 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・日常的に農地パトロールを行い、早期発見により違反転用の発生防止に努める。 ・農地利用状況調査と並行して重点的に現地調査を行う。
活動実績	・日常的に農地パトロールを行った。 ・農地利用状況調査と並行して重点的に現地調査を行った。(10月)
活動に対する評価	今後も農地パトロール等により違反転用の早期発見、未然防止に努める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 16 件、うち許可 16 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	会長・副会長・事務局職員及び地元委員で申請地等の現地確認、申請者（譲受人）の営農状況の確認を適時行った。			
	是正措置	申請地において遊休農地化しているものについては、耕作可能な状態に回復するよう指導した。			
総会等での審議	実施状況	地元委員による申請概要、申請地の状況、申請者の営農状況の報告及び事務局による追加説明を行った。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		16 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 25 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	会長・副会長・事務局職員及び地元委員で申請地の現地調査を適時行った。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	地元委員による申請概要、立地基準・申請地の状況報告及び事務局による追加説明を行った。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	54 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 303 件	公表時期 令和6年5月
		情報の提供方法：事務局窓口で縦覧	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 508 件	取りまとめ時期 令和6年4月
		情報の提供方法：事務局窓口で縦覧	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,116 ha	
		データ更新：市税務担当課、住民基本台帳担当課からデータ提供を受けての照合及び権利移動情報の入力	
		公表：農地法第52条の3第1項の規定に基づき公表した。	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している